

## 1. 第三者評価結果概要表

作成日 平成19年10月24日

## 【評価実施概要】

事業所番号	2873600510		
法人名	さくらケアサービス有限会社		
事業所名	グループホーム さくら新宮		
所在地	兵庫県たつの市新宮町鯉崎286-1 (電話) 0791-76-2323		
評価機関名	特定非営利活動法人 姫路市介護サービス第三者評価機構		
所在地	兵庫県姫路市安田三丁目1番地 姫路市自治福祉会館6階		
訪問調査日	平成19年 9月21日	評価確定日	平成19年10月24日

## 【情報提供票より】(平成19年 8月31日事業所記入)

## (1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成18年 1月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤 3人, 非常勤 13人,	常勤換算 16人

## (2) 建物概要

建物構造	鉄骨2階建 準耐火構造 造り 2階建ての 1 ~ 2階部分		
------	----------------------------------	--	--

## (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000 円	その他の経費(月額)	21,500 円
敷金	有( ) 円 (無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( ) 円 (無)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,000 円		

## (4) 利用者の概要(8月31日現在)

利用者人数	18名	男性	4名	女性	14名
要介護1	6	要介護2	8		
要介護3	0	要介護4	4		
要介護5	0	要支援2	0		
年齢	平均 81.2歳	最低	69歳	最高	93歳

## (5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人社団 景珠会 八重垣病院
---------	------------------

## 【第三者評価で確認されたこの事業所の特徴】

新宮地域の山々と田園に囲まれ、姫新線のローカルな電車が見えるのどかで穏やかな自然環境の中にある。入居者の方々は自然の中の散歩を日課とされ、ホーム内の菜園で自然に触れながら暮らされている。職員は入居者個々の生活のリズムを大切に、日々穏やかにゆったりと過ごせ、いつまでも自立した生活の支援と今までの生活が継続できることを心がけられている。職員の落ち着いた穏やかな対応が入居者の表情に反映されており、和やかな雰囲気印象的である。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:第三者4)
	前回の評価を活かしての取り組みとして、玄関の施錠をしないケアを目標に毎日少しずつ開放する時間を増やして自由な暮らしの支援を目指されている。また、協力医療機関と連携を密にして定期健康診断の徹底を図り、健康面の支援体制を整えられている。他には広報誌の発行も取り組まれている。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:第三者4)
	今回の自己評価は管理者、職員共に取り組み、検討されている。多くの気づきの中で特に地域密着型サービスの役割の重要性を意識し、これからのケアを検討されている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:第三者4,5,6)
	昨年9月よりご家族、地域の方、行政、有識者、職員をメンバーに4回の運営推進会議を開催し、ホームの概要・状況、並びに第三者評価についての説明や防災についての取り組みを議題にされ、日ごろのケアにつながるよう努められている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:第三者7,8)
	ご家族の意見や意向が言いやすいよう運営推進会議の場や個別の来訪時には積極的に話しを聴くようにされている。また、あげられた意見は会議記録や個別の経過記録に残し、職員会議で話し合い、対応されている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:第三者3)
重点項目	地元の自治会へも加入され、地区でのお茶会に入居者、職員ともに参加され、交流を深めている。また、地域の方が将棋のボランティアで毎週来訪される付き合いもされている。

## 2. 第三者評価結果票

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	地域密着型サービスとしての理念  地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所運営の基本理念として基本的人権の尊重、健全育成・援護の実現、社会的自立の助長、地域福祉への貢献の4つを挙げ、重要事項説明書と共にホーム内に明示されている。また、理念を元にした職員心得「さくら新宮10か条」を作られている。		現在のものをわかりやすい表現にし、家庭的で地域で継続した生活の支援や地域との交流を盛り込んだ理念を考えて欲しい。
2	2	理念の共有と日々の取り組み  管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員は「さくら新宮10か条」を毎朝唱和し、入居者の自立をめざし、入居者に尊敬を持って接し、地域との交流を大切にして日々のケアにあたられている。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	地域とのつきあい  事業所は孤立することなく地域の一人として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地元の自治会に加入し、地域の人々とのふれあいを大切にされている。また、月に一度公民館で開かれるお茶会にも参加され、交流を図られている。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	評価の意義の理解と活用  運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の評価を活かし、できることから具体的な改善に取り組み、今回の自己評価も管理者・職員共に取り組み、地域密着型サービスの役割の重要性の気付きを得られている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み  運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	平成18年度より定期的開催され、ご家族、地域の代表者、民生委員、有識者、地域包括センターの職員、高年福祉課の職員をメンバーにグループホームの現状報告や第三者評価受審の報告が行われている。また、防災についての講演も開催し、多くの意見を得られている。		
6	9	市町との連携  事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の介護保険課へは必要事項を報告し、不明な事柄に関しては相談する等連携を図られている。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ご家族へは2ヶ月に一度発行される広報誌、3ヶ月に一度ホームでの様子を伝える個別の近況報告、月に一度預かり金の会計報告を行い、面会時に様子を詳しく説明したり、変化時は電話で報告する等、連絡を密にされている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	個別には、来所時や介護計画作成時に意見を聴き、対応について経過記録に記載し、運営推進会議では広域な意見や意向を出してもらい、議事録に残し、解決に向けた取り組みをされている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	新しい職員が入居者や業務に慣れるまで、マンツーマンで職員を配置し、安定したケアが継続でき、入居者も職員もスムーズに馴染める配慮がなされている。		

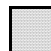
第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>内部研修としては、緊急時の対応や心配蘇生法が実施されており、外部研修としては、認知症介護実践研修を受講されている。しかし、内外研修ともに機会が少ないのが現状である。</p>		<p>各職員の経験に応じた計画的な研修や幅広いケアにつながる学習会の機会を作られることが望まれる。</p>
11	20	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>同系列のグループホームとの交流は持たれているが、地域での連絡会への参加は始められたところである。</p>		<p>たつの市、相生市、赤穂市のグループホームの連絡会が開催されており、前回参加され、実践的な連携の必要性を感じられている。今後交流を深め、サービスの質の向上を目指して欲しい。</p>
<b>.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>入居前には職員が自宅を訪問し、安心感を持てるようにし、入居後はスムーズに馴染めるよう支援し、ご家族の協力を得て面会の回数を多くしてもらい、安心して暮らせる環境づくりを工夫されている。</p>		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	<p>利用者と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>入居者それぞれのやりたい事を尊重し、レクリエーション等自分達で考えて実施されたり、日常生活の中においては料理、裁縫、畑仕事等、得意分野で教えてもらう場面が多々ある。</p>		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1.一人ひとりの把握</b>					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>入居時に、生まれてから今までの状況のバックグラウンドを本人やご家族から聴いたり、日常生活の中の会話で表現できるよう努め、仕事や趣味が継続でき、本人やご家族の意向が活かせるケアの支援に努められている。</p>		
<b>2.より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>各ユニットで月に一度ケース会議を開催し、入居者それぞれ個別の支援ができるよう介護計画を立案されている。また、計画には本人やご家族の意向が反映され、その人のニーズに合った支援へつなげられている。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>状況に変化がなければ6ヶ月に一度ケース会議で検討し、評価を実施し、ご家族の意見も踏まえて次の計画へとつなげられている。計画には期間を明示され、遅れることなく見直しができている。</p>		
<b>3.多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	<p>事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>利用者や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>協力病院との連携は取れており、夜間の対応もできる体制にある。脳梗塞で退院後すぐホームに戻り、リハビリはホームから週に2～3回通えるようご家族の協力も得ながら支援された事例もある。</p>		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. より良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	<p>かかりつけ医の受診支援</p> <p>利用者や家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>協力病院より定期的に往診してもらい、緊急時や状態の変化時は早急に連絡受診でき、夜間対応も可能である。また、1年に一度定期健康診断の実施もされている。</p>		
19	47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	<p>契約時に看取り介護に関する指針の同意書を得て、救急時対応の研修は実施されているが、まだ事例がなく具体的な話し合いには至っていない。</p>		<p>日頃のサービスの延長として考え、協力医と本人、ご家族との十分な話し合いのもと体制を整えて納得できる支援の提供に期待する。</p>
<b>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>理念の中に人権尊重を掲げ、職員心得にも盛り込み、職員一人ひとりが入居者を敬う気持ちを持ち、日ごろのケアにあたられている。また、個人情報の保護にも十分注意され、記録物の管理も適切に行われている。</p>		
21	52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>入居者一人ひとりの希望にそえるようペースをあわせホームでは自由に暮らせる支援がなされている。また、本人からやりたいことが表現できるような場面作りを心がけ、入居者自らレクリエーションを進めていくこともある。</p>		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の希望も取り入れたり、選択メニューを実施し、楽しみになるよう配慮されている。準備や後片付けも入居者が一緒に行い、男性の方は様子を穏やかにながめ、待っておられる姿が心和む感じであった。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援  曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は週に4回となっているが、希望があれば入浴日以外でも入ることができ、夜間も対応されている。また、入浴時はプライバシー保護に努め、一人ずつゆっくり楽しめるよう心がけられている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援  張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりに合わせた支援をされ、洗濯や草花の手入れは自分の役割として毎日進んでされたり、行事の前には手芸の得意な方に作製してもらったりされている。中には日記をつけられている方もおられ、毎日書けるよう支援されている。		
25	61	日常的な外出支援  事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩は毎日行かれ、出たがらない人にも声かけし、多くの人に参加してもらうように支援されている。買い物に出たり、ドライブは皆で行くようにされている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践  運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	以前は日中も玄関の施錠されていたが、鍵をかけない取り組みとして空ける時間を少しずつ増やされている。ただ、午後入浴時は職員が手薄になるため不安なようであるが、畑や庭への出入りはいつでも自由である。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	<p>災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている</p>	緊急時、火災災害時の対応マニュアル、フローチャート、連絡網を整備され、年に2回避難訓練を実施されている。また、毎日防火管理自主点検を実施されている。		運営推進会議で防災についての講演会を消防局の方に実施してもらい、ご家族や地域の方々へ理解と協力を働きかけられている。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	<p>栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	献立は入居者の希望を取り入れながらも栄養バランスを考え職員で検討し、摂取量をチェック表に記載し把握されている。体調不良時は個別に対応されている。また、水分摂取のために、各居室に配茶し摂取量の把握に努められている。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	ホーム内は木材が多く使用され、温かみのある落ち着いた雰囲気が入居者が動作しやすい動線である。また、リビングは家庭的で和室もあり、多くの入居者がゆったりくつろがれている。		
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	入居者の好みで家具を配置され、花が好きな方はベランダに置き、思うように世話をされたり、一人ひとり安心して落ち着いて暮らせる支援がなされている。		

 は、重点項目。